

＜事務事業評価表＞

平成26年度

鳥獣被害対策事業

評価表

No. 15

[単位：千円、人]

1 事務事業の位置付け (Plan)						
所管部課名	農林水産部 農政課		担当者	森重 真		
根拠法令等	薩摩川内市農林水産部関係補助金交付要綱等		マニフェスト関連	<input type="checkbox"/>		
事業の種類	<input type="checkbox"/> ソフト事業	<input checked="" type="checkbox"/> 建設・整備事業	<input type="checkbox"/> 施設管理	<input type="checkbox"/> 内部管理		
事業の種類	<input type="checkbox"/> 特定事業	<input type="checkbox"/> 義務的事業	<input checked="" type="checkbox"/> 裁量事業			
政策	地域力を発揮し産業活力を創出するまちづくり		施策	農業の振興		
			小施策	農業経営の強化		
予算科目等	会計	一般会計				
	款	農林水産業費	項	農業費	目	農業振興費
	事項	農業振興育成事業費		細事項	鳥獣被害対策事業費	
2 事務事業の実施 (Do)						
事業の内容	概要	鳥獣等の被害から農作物を守るための電気柵・防護柵等の設置、また、被害防止の研修会等を開催する事業に対し、補助金を交付する。				
	対象（誰を、何を対象とする事業か）	個人及び生産者団体、薩摩川内市鳥獣被害防止対策協議会				
	意図（どのような状態にしたいのか）	営農意欲の向上と農業経営の安定				
	手段（市がどのような活動をするか）	補助金を交付する				
	事業期間	<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度（⇒ 年度～年度）				
	活動指標	指標名		目標値	目標年度	
	成果指標	補助金交付件数		93件	平成31年度	
	防護柵、電気柵設置面積		40ha	平成31年度		
経費及び指標の推移	項目	平成24年度 決算額	平成25年度 決算額	平成26年度 予算額	平成27年度 見込額	平成28年度 見込額
	事業費	22,288	34,409	40,263	28,200	28,200
	補助金	22,288	34,409	40,263	28,200	28,200
	ゴールド集落	3,947	4,055	4,800	5,000	5,000
	実践事業	15,590	28,113	33,463	21,000	21,000
	施設導入事業	2,751	2,241	2,000	2,200	2,200
	財源内訳					
	国・県支出金	13,332	23,692	29,285	16,750	16,750
	その他					
	一般財源	8,956	10,717	10,978	11,450	11,450
	要員配置状況	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20
	職員	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20
	嘱託員					
臨時職員等						
活動指標の推移	85件	64件	93件	93件	93件	
成果指標の推移	54.8ha	39.8ha	40ha	40ha	40ha	
特筆すべき事項等						

＜事務事業評価表＞

3 事務事業の視点別評価 (Check)					
妥当性	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">対象・手段の妥当性</td> <td style="padding: 2px;"><input checked="" type="checkbox"/> 妥当である</td> <td style="padding: 2px;"><input type="checkbox"/> 改善の余地はある</td> <td style="padding: 2px;"><input type="checkbox"/> 妥当ではない</td> </tr> </table> <p style="margin-left: 20px;">(上記選択の理由) 本市の第2次薩摩川内市農業・農村振興基本計画に基づき、事業を実施している。</p>	対象・手段の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である	<input type="checkbox"/> 改善の余地はある	<input type="checkbox"/> 妥当ではない
	対象・手段の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である	<input type="checkbox"/> 改善の余地はある	<input type="checkbox"/> 妥当ではない	
<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">市が関与すべき妥当性</td> <td style="padding: 2px;"><input checked="" type="checkbox"/> 市が関与すべき</td> <td style="padding: 2px;"><input type="checkbox"/> 民間でも可能</td> <td style="padding: 2px;"><input type="checkbox"/> 民間で実施すべき</td> </tr> </table> <p style="margin-left: 20px;">(上記選択の理由) 本市の第2次薩摩川内市農業・農村振興基本計画に基づき、事業を実施している。 農業振興のためには必要な施策であり、市が関与すべきであるとする。</p>	市が関与すべき妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が関与すべき	<input type="checkbox"/> 民間でも可能	<input type="checkbox"/> 民間で実施すべき	
市が関与すべき妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が関与すべき	<input type="checkbox"/> 民間でも可能	<input type="checkbox"/> 民間で実施すべき		
効率性	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">事業費の削減余地</td> <td style="padding: 2px;"><input type="checkbox"/> 削減の余地がある</td> <td style="padding: 2px;"><input checked="" type="checkbox"/> 削減の余地はない</td> </tr> </table> <p style="margin-left: 20px;">(上記選択の理由) 鳥獣被害対策については、鳥獣駆除(林務水産課)と防護対策(農政課)の両方で対策を講じている状況である。事業費については、前年度実績等に基づき、必要最低限の予算措置をしている。</p>	事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減の余地がある	<input checked="" type="checkbox"/> 削減の余地はない	
	事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減の余地がある	<input checked="" type="checkbox"/> 削減の余地はない		
<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">要員配置の削減余地</td> <td style="padding: 2px;"><input type="checkbox"/> 削減の余地がある</td> <td style="padding: 2px;"><input checked="" type="checkbox"/> 削減の余地はない</td> </tr> </table> <p style="margin-left: 20px;">(上記選択の理由) 必要最低限の職員を配置している。</p>	要員配置の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減の余地がある	<input checked="" type="checkbox"/> 削減の余地はない		
要員配置の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減の余地がある	<input checked="" type="checkbox"/> 削減の余地はない			
有効性	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">成果の達成度</td> <td style="padding: 2px;"><input type="checkbox"/> 達成度はかなり高い</td> <td style="padding: 2px;"><input checked="" type="checkbox"/> 達成度はやや高い</td> <td style="padding: 2px;"><input type="checkbox"/> 達成度は低い</td> </tr> </table> <p style="margin-left: 20px;">(上記選択の理由 ※成果指標の過去の動向把握(5段階)結果を含めて選択理由を記入) ●過去の動向把握…<input type="checkbox"/>大きく改善、<input type="checkbox"/>改善、<input checked="" type="checkbox"/>ほぼ横ばい、<input type="checkbox"/>減少、<input type="checkbox"/>大きく減少 事業継続により、今後伸びるものと考えている。</p>	成果の達成度	<input type="checkbox"/> 達成度はかなり高い	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度はやや高い	<input type="checkbox"/> 達成度は低い
	成果の達成度	<input type="checkbox"/> 達成度はかなり高い	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度はやや高い	<input type="checkbox"/> 達成度は低い	
<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">成果の向上余地</td> <td style="padding: 2px;"><input type="checkbox"/> 余地がかなりある</td> <td style="padding: 2px;"><input checked="" type="checkbox"/> 余地がある程度ある</td> <td style="padding: 2px;"><input type="checkbox"/> 余地はほとんどない</td> </tr> </table> <p style="margin-left: 20px;">(上記選択の理由) 事業継続により、成果の向上が期待できるものである。</p>	成果の向上余地	<input type="checkbox"/> 余地がかなりある	<input checked="" type="checkbox"/> 余地がある程度ある	<input type="checkbox"/> 余地はほとんどない	
成果の向上余地	<input type="checkbox"/> 余地がかなりある	<input checked="" type="checkbox"/> 余地がある程度ある	<input type="checkbox"/> 余地はほとんどない		
4 事務事業の改革・改善の方向性 (Action)					
内部評価結果	<p>今後の改革の方向性</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続</p> <p><input type="checkbox"/> 見直しの上で継続 ⇒ 今後の方向性：<input type="checkbox"/>拡大 <input type="checkbox"/>他の事業と統合 <input type="checkbox"/>手段の改善 <input type="checkbox"/>移管 <input type="checkbox"/>縮小</p> <p><input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止</p>				
	<p>上記方向付けの理由</p> <p>・国・県の農業政策や第2次農業・農村振興基本計画を達成するために、継続が望ましい。</p>				
	<p>改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画</p>				

外部評価結果	<p>事務事業の視点別評価</p> <p>妥当性 ⇒ <input type="checkbox"/>高い <input type="checkbox"/>低い</p> <p>効率性 ⇒ <input type="checkbox"/>高い <input type="checkbox"/>低い</p> <p>有効性 ⇒ <input type="checkbox"/>高い <input type="checkbox"/>低い</p>
	<p>今後の改革の方向性</p> <p><input type="checkbox"/> 現状のまま継続</p> <p><input type="checkbox"/> 見直しの上で継続 ⇒ 今後の方向性：<input type="checkbox"/>拡大 <input type="checkbox"/>他の事業と統合 <input type="checkbox"/>手段の改善 <input type="checkbox"/>移管 <input type="checkbox"/>縮小</p> <p><input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止</p> <p>まとめ(補助金等評価を含む。)</p>

鳥獣被害対策事業 平成25年度実績

■ ゴールド集落鳥獣被害防止施設設置事業

決算額 4,054,750 円 (一般財源)

ゴールド集落を対象に、イノシシ等の被害から農産物を守るため、市単独事業で電気牧柵等を設置した。補助率2/3以内

事業実施：36件
 総延長：19,553m
 受益面積：165,464m²

地域名	件数	総延長 (m)	受益面積 (m ²)	備考
川内	20	8,708	77,994	〔対象鳥獣〕 イノシシ、シカ
樋脇	5	5,000	14,134	
入来	4	1,250	18,557	
東郷	4	2,720	25,952	〔対象作物〕 水稻、野菜、たけのこ、飼料、サトイモ、トウモロコシ
祁答院	3	1,875	28,827	
計	36	19,553	165,464	

■ 鳥獣被害防止施設導入事業

決算額 2,241,000 円 (一般財源)

イノシシ等の被害から農産物を守るため、市単独事業で電気牧柵等を設置した。補助率1/3以内。

事業実施：25件
 総延長：32,915m
 受益面積：232,667m²

地域名	件数	総延長 (m)	受益面積 (m ²)	備考
川内	8	5,210	86,378	〔対象鳥獣〕 イノシシ、シカ
樋脇	8	23,120	76,677	
入来	2	1,625	28,671	
東郷	5	960	15,100	〔対象作物〕 水稻、野菜、たけのこ、果樹
祁答院	2	2,000	25,841	
計	25	32,915	232,667	

■ 鳥獣被害対策実践事業

決算額 28,113,000 円
 (うち県支出金 23,692,000 円)

鳥獣による農作物被害を防止し、農業経営の安定を図るため鳥獣被害防止施設(防護柵)を設置した。また、鳥獣被害防止対策推進大会の開催、鳥獣被害実態調査等を実施した。

事業主体：薩摩川内市鳥獣被害防止対策協議会

事業内容

整備事業：ワイヤーメッシュの防護柵の設置
 推進事業：鳥獣被害防止対策推進大会の開催
 鳥獣被害実態調査等

支援事業：作業員の損害保険料、賃金等

整備事業内訳

実施地域	受益戸数	総延長 (m)	受益面積 (m ²)
祁答院：黒木地内	61戸	5,877	370,152
祁答院：上手地内	109戸	13,998	506,719

所管部課名	農林水産部 農政課		担当者	森重 真				
事務事業名	鳥獣被害対策事業							
根拠法令	ゴールド集落鳥獣被害防止施設設置事業補助金交付要領							
補助経過年数	1年以上5年以下							
平成26年度 予算額	4,800 千円	国県支出金	その他	一般財源	その他の内容			
		千円	千円	4,800 千円				
	指標名		目標値		目標年度			
成果指標①	電気柵等設置農地面積		20ha		平成31年度			
成果指標②	農林産物の鳥獣被害額		56,020千円		平成26年度			
補助対象者	ゴールド集落内に農地を有する農林産物生産農家							
補助対象経費	鳥獣害防止施設の備品購入費及び設置人件費							
補助対象事業・活動の内容	ゴールド集落内農地の鳥獣害防止施設の設置事業							
	分類	<input type="checkbox"/> 運営補助のみ <input checked="" type="checkbox"/> 事業補助のみ <input type="checkbox"/> 運営補助と事業補助の両方 <input type="checkbox"/> その他						
補助金額又は補助率	補助額＝備品購入費×2/3（千円未満切捨て）＋設置人件費（市の基準）							
上記項目の積算方法	限度額：1申請者当たり50万円							
補助を 受ける 3カ 年の 事業 （団 体） 等 の 決 算 状 況	収入	項目	平成23年度		平成24年度		平成25年度	
			金額（円）	割合（％）	金額（円）	割合（％）	金額（円）	割合（％）
		自己資金	1,526,915	32.9%	1,995,987	33.6%	2,098,941	34.1%
		会費収入	1,526,915	32.9%	1,995,987	33.6%	2,098,941	34.1%
		事業収入		0.0%		0.0%		0.0%
		寄付金・その他助成		0.0%		0.0%		0.0%
		市補助金	3,116,900	67.1%	3,946,900	66.4%	4,054,750	65.9%
				0.0%		0.0%		0.0%
	(前年度繰越金)		0.0%		0.0%		0.0%	
	計	4,643,815	100.0%	5,942,887	100.0%	6,153,691	100.0%	
	支出	事業費	4,643,815	100.0%	5,942,887	100.0%	6,153,691	100.0%
		人件費		0.0%		0.0%		0.0%
		その他事務費		0.0%		0.0%		0.0%
				0.0%		0.0%		0.0%
				0.0%		0.0%		0.0%
(翌年度繰越金)			0.0%		0.0%		0.0%	
計		4,643,815	100.0%	5,942,887	100.0%	6,153,691	100.0%	
支出計/前年度支出計				128.0%		103.5%		
自己資金/前年度自己資金				130.7%		105.2%		
翌年度繰越金/市補助金		0.0%		0.0%		0.0%		
交付件数		35件		52件		36件		
成果指標の推移①		20.9ha		22.2ha		16.5ha		
成果指標の推移②		84,419千円		90,169千円		現在調査中		
特記すべき事項等								

要件	項目	評価	評価した内容についての説明
公益性	補助の対象となる事業又は補助を受ける団体等の活動が、直接又は間接に、不特定多数の市民の福祉の向上及び利益の増進に寄与している。	A	鳥獣による農作物への被害が増え、農業者の生産意欲が低下し、農地の荒廃化が進んでいる。安心して農産物を生産できる環境づくりを進め、農業振興を図る上からも公益性がある。
必要性	次のいずれかに該当するものである。	A	②に該当する。 鳥獣被害は年々広がっており、本市の農業振興を図る上からも行政の支援が必要である。
	① 特定の目標・成果の達成に向けて、一定の団体等に一定の補助を行うことが直ちに必要であると認められる。 ② 社会的弱者の救済、地域的ハンディの克服等の観点から、当面、補助を通じた行政の支援が必要であると認められる。		
有効性	達成しようとする目標・成果が市民ニーズに合致しており、かつ、その目標・成果の達成に向けて、適切な効果を生じている。（その目標・成果を測るための適当な効果指標の設定がなされている。）	A	事業の実施により、鳥獣被害対策の意識高揚が図られ、地域住民が主体となった農村環境づくりが進められている。
適格性及び妥当性	① 補助の対象となる事業について、行政が直接実施するよりも、行政以外の者が行う方が適当であると明確に認められる。	A	当事業については、地域農業振興の上からも農業者自らが農業環境づくりに取り組む必要があり、その取組みについて支援すべきであると考えます。
	② 補助率又は補助額が、明確な根拠によって積算されたものであり、かつ、社会経済情勢に照らし、著しく妥当性を欠く水準とはなっていない。（交付要綱の補助基準）	B	明確な根拠はないが、農業振興という明確な位置づけがあることから妥当であると考えます。
	③ 補助を受ける団体等の活動状況等に照らし合わせて、自助努力がみられないなど、明らかに半永続的・固定的な補助にはならないと見込まれる。	A	事業の成果・実績に基づき、定期的に見直しを行うこととしており、半永続的・固定的な補助ではない。
	④ 当該補助事業以外にその団体が行う活動の状況においても一定の公益性が認められる。	A	本市の第2次薩摩川内市農業・農村振興基本計画に基づき事業を実施しており、公益性があると考えます。
	⑤ 特定の目標・成果の達成に向けて、当該補助金等の交付以外に適当な政策手段がないか、又は当該補助金等の交付が最も妥当な政策手段であると明確に認められる。	A	目標達成のためには、当該補助金は有効な政策手段であると考えます。
	⑥ 補助の対象となる経費が、明確に規定され、その内容は補助目的に照らし、公費を充てるものとして、著しく妥当性を欠くものとはなっていない。	A	事業対象経費については明確に規定している。

〈補助金の見直し結果〉

内部評価（一次）結果	≪今後の改革の方向性≫ <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 見直しの上で継続 ⇒今後の方向性 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 他の補助金と統合 <input type="checkbox"/> 補助内容の改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 移管 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止
	≪上記方向の理由≫ 国・県の農業政策や第2次薩摩川内市農業・農村振興基本計画を達成するためには、当該事業の継続が必要である。
	≪改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画≫

所管部課名	農林水産部 農政課	担当者	森重 真		
事務事業名	鳥獣被害対策事業				
根拠法令	鳥獣被害対策実践事業補助金交付要領				
補助経過年数	1年以上5年以下				
平成26年度 予算額	33,463千円	国県支出金	その他	一般財源	その他の内容
		29,285千円	千円	4,178千円	
	指標名		目標値	目標年度	
成果指標①	推進大会の開催		1回	平成31年度	
成果指標②	防護柵の設置地区		2地区	平成31年度	
補助対象者	薩摩川内市鳥獣被害防止対策協議会				
補助対象経費	個体数調整、被害防除又は生息環境管理その他の鳥獣被害防止対策に係る経費				
補助対象事業・活動の内容	防護柵設置経費、鳥獣被害実態調査、鳥獣被害防止対策推進大会				
	分類	<input type="checkbox"/> 運営補助のみ <input checked="" type="checkbox"/> 事業補助のみ <input type="checkbox"/> 運営補助と事業補助の両方 <input type="checkbox"/> その他			
補助金額又は補助率	33,463千円(防護柵設置経費32,963千円、鳥獣被害実態調査・鳥獣被害防止対策推進大会500千円)				
上記項目の積算方法	防護柵設置経費については事業量、鳥獣被害実態調査・鳥獣被害防止対策推進大会については事業計画に基づき算定				

補助を 受ける 事業 (団体) 等の 状況	項目	平成23年度		平成24年度		平成25年度	
		金額(円)	割合(%)	金額(円)	割合(%)	金額(円)	割合(%)
		収入	自己資金	0		0	0.0%
	会費収入				0.0%		0.0%
	事業収入				0.0%		0.0%
	寄付金・その他助成				0.0%		0.0%
	市補助金			15,590,000	100.0%	28,113,000	100.0%
	(前年度繰越金)				0.0%		0.0%
	計	0		15,590,000	100.0%	28,113,000	100.0%
支出	事業費			15,590,000	100.0%	28,113,000	100.0%
	人件費				0.0%		0.0%
	その他事務費				0.0%		0.0%
					0.0%		0.0%
	(翌年度繰越金)				0.0%		0.0%
	計	0		15,590,000	100.0%	28,113,000	100.0%
	支出計/前年度支出計					180.3%	
	自己資金/前年度自己資金						
	翌年度繰越金/市補助金			0.0%		0.0%	
	交付件数			1件		1件	
	成果指標の推移①			0回		1回	
	成果指標の推移②			2地区		2地区	

特記すべき事項等

当補助金は平成24年度に新設されたものである。

要件	項目	評価	評価した内容についての説明
公益性	補助の対象となる事業又は補助を受ける団体等の活動が、直接又は間接に、不特定多数の市民の福祉の向上及び利益の増進に寄与している。	A	鳥獣被害防止対策協議会は、市内における鳥獣被害防止対策の充実・強化を図り、農林業の被害軽減等に資することを目的としている。
必要性	次のいずれかに該当するものである。 ① 特定の目標・成果の達成に向けて、一定の団体等に一定の補助を行うことが直ちに必要であると認められる。 ② 社会的弱者の救済、地域的ハンディの克服等の観点から、当面、補助を通じた行政の支援が必要であると認められる。	A	①に該当する。 鳥獣被害は年々広がっており、本市の農業振興を図る上からも鳥獣被害防止対策協議会を通じた行政の支援が必要である。
有効性	達成しようとする目標・成果が市民ニーズに合致しており、かつ、その目標・成果の達成に向けて、適切な効果を生じている。（その目標・成果を測るための適当な効果指標の設定がなされている。）	A	防護柵の設置、鳥獣被害防止対策推進大会の開催により、住民の鳥獣害に対する関心も高く、適切な効果が上がっている。
適格性及び妥当性	① 補助の対象となる事業について、行政が直接実施するよりも、行政以外の者が行う方が適当であると明確に認められる。	A	猟友会や、森林組合等の専門の関係機関で構成される協議会が主体となって事業実施を行うことで、地域の現状に即した取組みができる。
	② 補助率又は補助額が、明確な根拠によって積算されたものであり、かつ、社会経済情勢に照らし、著しく妥当性を欠く水準とはなっていない。（交付要綱の補助基準）	B	明確な根拠はないが、農業振興という明確な位置づけがあることから妥当であると考える。
	③ 補助を受ける団体等の活動状況等に照らし合わせて、自助努力がみられないなど、明らかに半永続的・固定的な補助にはならないと見込まれる。	A	補助については、半永続的・固定的な内容ではなく、事業の成果・実績に基づき、検討・見直すこととしている。
	④ 当該補助事業以外にその団体が行う活動の状況においても一定の公益性が認められる。	A	市内における鳥獣被害防止対策を目的とした団体であり、公益性が認められる。
	⑤ 特定の目標・成果の達成に向けて、当該補助金等の交付以外に適当な政策手段がないか、又は当該補助金等の交付が最も妥当な政策手段であると明確に認められる。	A	目標達成のためには、当該補助金は有効な政策手段であると考える。
	⑥ 補助の対象となる経費が、明確に規定され、その内容は補助目的に照らし、公費を充てるものとして、著しく妥当性を欠くものとはなっていない。	A	事業対象経費については明確に規定している。

〈補助金の見直し結果〉

内部評価（一次）結果	≪今後の改革の方向性≫ <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 見直しの上で継続 ⇒今後の方向性 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 他の補助金と統合 <input type="checkbox"/> 補助内容の改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 移管 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止
	≪上記方向の理由≫ 国・県の農業政策や第2次薩摩川内市農業・農村振興基本計画を達成するためには、当該事業の継続が必要である。
	≪改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画≫

所管部課名	農林水産部 農政課		担当者	森重 真				
事務事業名	鳥獣被害対策事業							
根拠法令	鳥獣被害防止施設導入事業補助金交付要領							
補助経過年数	6年以上10年以下							
平成26年度 予算額	2,000 千円	国県支出金	その他		一般財源	その他の内容		
		千円	千円		2,000 千円			
	指標名			目標値		目標年度		
成果指標①	電気柵等設置農地面積			20ha		平成31年度		
成果指標②	農林産物の鳥獣被害額			56,020千円		平成26年度		
補助対象者	農林産物の生産者で、鳥獣による被害防止を要する1,000㎡以上の農地等を管理する者							
補助対象経費	鳥獣被害防止施設の備品購入費							
補助対象事業・活動の内容	鳥獣被害防止施設導入事業							
	分類	<input type="checkbox"/> 運営補助のみ <input checked="" type="checkbox"/> 事業補助のみ <input type="checkbox"/> 運営補助と事業補助の両方 <input type="checkbox"/> その他						
補助金額又は補助率	補助額＝備品購入費×1/3（千円未満切捨て）							
上記項目の積算方法	※概ね1ha以上の農地の場合 備品購入費×2/3（千円未満切捨て）							
	限度額：1申請者当たり50万円							
補助を 受ける 3カ 年の 事業 （団 体） 等 の 決 算 状 況	収入	項目	平成23年度		平成24年度		平成25年度	
			金額（円）	割合（%）	金額（円）	割合（%）	金額（円）	割合（%）
		自己資金	2,196,858	67.0%	2,647,187	49.0%	2,328,933	51.0%
		会費収入	2,196,858	67.0%	2,647,187	49.0%	2,328,933	51.0%
		事業収入		0.0%		0.0%		0.0%
		寄付金・その他助成		0.0%		0.0%		0.0%
		市補助金	1,081,000	33.0%	2,751,000	51.0%	2,241,000	49.0%
				0.0%		0.0%		0.0%
	(前年度繰越金)		0.0%		0.0%		0.0%	
	計	3,277,858	100.0%	5,398,187	100.0%	4,569,933	100.0%	
	支出	事業費	3,277,858	100.0%	5,398,187	100.0%	4,569,933	100.0%
		人件費		0.0%		0.0%		0.0%
		その他事務費		0.0%		0.0%		0.0%
				0.0%		0.0%		0.0%
				0.0%		0.0%		0.0%
(翌年度繰越金)			0.0%		0.0%		0.0%	
計		3,277,858	100.0%	5,398,187	100.0%	4,569,933	100.0%	
支出計/前年度支出計				164.7%		84.7%		
自己資金/前年度自己資金				120.5%		88.0%		
翌年度繰越金/市補助金		0.0%		0.0%		0.0%		
交付件数		25件		32件		25件		
成果指標の推移①		18.0ha		32.6ha		23.3ha		
成果指標の推移②		84,419千円		90,169千円		現在調査中		
特記すべき事項等								

要件	項目	評価	評価した内容についての説明
公益性	補助の対象となる事業又は補助を受ける団体等の活動が、直接又は間接に、不特定多数の市民の福祉の向上及び利益の増進に寄与している。	A	鳥獣による農作物への被害が増え、農業者の生産意欲が低下し、農地の荒廃化が進んでいる。安心して農産物を生産できる環境づくりを進め、農業振興を図る上からも公益性がある。
必要性	次のいずれかに該当するものである。	A	①に該当する。 鳥獣被害は年々広がっており、本市の農業振興を図る上からも行政の支援が必要である。
	① 特定の目標・成果の達成に向けて、一定の団体等に一定の補助を行うことが直ちに必要であると認められる。		
	② 社会的弱者の救済、地域的ハンディの克服等の観点から、当面、補助を通じた行政の支援が必要であると認められる。		
有効性	達成しようとする目標・成果が市民ニーズに合致しており、かつ、その目標・成果の達成に向けて、適切な効果を生じている。(その目標・成果を測るための適当な効果指標の設定がなされている。)	A	事業の実施により、鳥獣被害対策の意識高揚が図られ、地域住民が主体となった農村環境づくりが進められている。
適格性及び妥当性	① 補助の対象となる事業について、行政が直接実施するよりも、行政以外の者が行う方が適当であると明確に認められる。	A	当事業については、地域農業振興の上からも農業者自らが農業環境づくりに取り組む必要があり、その取組みについて支援すべきであると考ええる。
	② 補助率又は補助額が、明確な根拠によって積算されたものであり、かつ、社会経済情勢に照らし、著しく妥当性を欠く水準とはなっていない。(交付要綱の補助基準)	B	明確な根拠はないが、農業振興という明確な位置づけがあることから妥当であると考ええる。
	③ 補助を受ける団体等の活動状況等に照らし合わせて、自助努力がみられないなど、明らかに半永続的・固定的な補助にはならないと見込まれる。	A	事業の成果・実績に基づき、定期的に見直しを行うこととしており、半永続的・固定的な補助ではない。
	④ 当該補助事業以外にその団体が行う活動の状況においても一定の公益性が認められる。	A	本市の第2次薩摩川内市農業・農村振興基本計画に基づき事業を実施しており、公益生があると考ええる。
	⑤ 特定の目標・成果の達成に向けて、当該補助金等の交付以外に適当な政策手段がないか、又は当該補助金等の交付が最も適当な政策手段であると明確に認められる。	A	目標達成のためには、当該補助金は有効な政策手段であると考ええる。
	⑥ 補助の対象となる経費が、明確に規定され、その内容は補助目的に照らし、公費を充てるものとして、著しく妥当性を欠くものとはなっていない。	A	事業対象経費については明確に規定している。

〈補助金の見直し結果〉

内部評価(一次)結果	≪今後の改革の方向性≫ <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 見直しの上で継続 ⇒今後の方向性 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 他の補助金と統合 <input type="checkbox"/> 補助内容の改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 移管 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止
	≪上記方向の理由≫ 国・県の農業政策や第2次薩摩川内市農業・農村振興基本計画を達成するためには、当該事業の継続が必要である。
結果	≪改革・改善の内容とそれを実施していくための手段・計画≫

鳥獣被害防止対策関係 広報紙記事

■平成 25 年 8 月 10 日号

**農地などへの有害鳥獣
侵入防止柵(金網)の
設置希望調査**

イノシシ・シカなどによる農林産物の鳥獣害防止のために、侵入防止柵(金網)を設置する方の希望調査を行います。

【対象】 市内に居住する農業者3戸以上で組織する団体

【対象面積】 広域的に被害防止を行う一団の農地

*対象面積や補助率は作付けしている作物の種類によって変動します。詳細はお申し込みの際に説明します。

【事業実施年度】 国の採択が有り次第

【申込締切】 9月30日(月)

【申込・問合せ】 本庁農政課農業振興G(内線4223)または各支所産業建設課



■平成 25 年 8 月 10 日号

**鳥獣被害防止対策
推進大会**

鳥獣被害防止対策に関連した基調講演、討論会を開催します。
*詳細については、お問い合わせください。

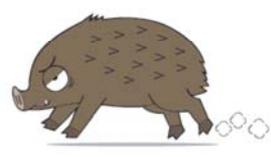
【時】 11月21日(木) 13時30分～16時30分

【所】 国際交流センター

【対象】 どなたでも可

【参加料】 無料

【問合せ】 本庁農政課農業振興G(内線4222)



鳥獣被害防止施設の設置に係る補助事業について

イノシシ、シカ、鳥などによる農林産物の被害を防止するために、鳥獣被害防止施設(電気柵など)を設置される方で次の

■平成 26 年 4 月 10 日号

要件を満たす方に補助金を交付します。

【対象者】 市内に居住し、農林産物を生産する個人または団体

【対象面積】 対象農地などが、1000㎡以上(対象農地などがゴールド集落内にある場合はこの限りではない。)

*事前着工は認められません。
*補助率などの詳細は申し込みの際に説明します。

【申請方法】 本庁4階農政課、または各支所地域振興課産業振興G(鹿島支所は産業建設G)に備え付けの申請書に必要事項を記入の上、直接申し込みください。

*予算の範囲内での補助となりますので、早めに申請してください。

【申込・問合せ】 本庁農政課農業振興G(内線4222)または各支所地域振興課産業振興G(鹿島支所は産業建設G)

